

ガスとく多用途契約定義書（現 行）	備 考	ガスとく多用途契約定義書（新 規）
<p>2. 適用条件</p> <p>お客さまは、当社が申込日において公開する小売約款及びこの定義書をガス使用契約の内容とすることに同意したうえで、この定義書に関する契約を申し込むものとし、第3条第（1）項の定めに従い、契約が成立したときは、この定義書もガス使用契約の内容となるものとします。なお、申し込みには、東日本ガス供給区域内にお住まいのお客さまであることその他、次のすべての条件を満たす必要があります。</p> <p>（1）対象地区は、小売約款に定める「45メガジュール地区」といたします。</p> <p>（2）マイニチガスアプリを登録されたお客さま。</p> <p>（3）消費機器の全定格入力が60キロワット以上であること。</p> <p>（4）でガ割でんき1・でガ割でんき2・でガ割007（以下「でガ割でんき」と総称します。）のいずれかに申し込み、でガ割でんきを使用するお客さま。ただし、2022年6月30日までにお申し込みをされたお客さまは、本項の条件によらないものといたします。</p> <p>附 則</p> <p>1. この定義書は、2022年7月1日から改定し実施します。</p> <p>2. 当社は、この定義書を、営業所等のほか、当社ホームページにおいて掲示いたします。この定義書を改定する場合も同様とし、改定実施日の10日前までに、この定義書を改定する旨、改定後の定義書内容及びその効力発生時期を周知します。</p>	<p>追加</p>	<p>2. 適用条件</p> <p>お客さまは、当社が申込日において公開する小売約款及びこの定義書をガス使用契約の内容とすることに同意したうえで、この定義書に関する契約を申し込むものとし、第3条第（1）項の定めに従い、契約が成立したときは、この定義書もガス使用契約の内容となるものとします。なお、申し込みには、東日本ガス供給区域内にお住まいのお客さまであることその他、次のすべての条件を満たす必要があります。</p> <p>（1）対象地区は、小売約款に定める「45メガジュール地区」といたします。</p> <p>（2）マイニチガスアプリを登録されたお客さま。</p> <p>（3）消費機器の全定格入力が60キロワット以上であること。</p> <p>（3）でガ割でんき1・でガ割でんき2・でガ割007（以下「でガ割でんき」と総称します。）のいずれかに申し込み、でガ割でんきを使用するお客さま。ただし、キュービクル式高圧受電設備により電気を変圧して使用している場合は、除く。また、2022年6月30日までにお申し込みをされたお客様は、本項の条件によらないものといたします。</p> <p>附 則</p> <p>1. この定義書は、2023年4月1日から改定し実施します。</p> <p>2. 当社は、この定義書を、営業所等のほか、当社ホームページにおいて掲示いたします。この定義書を改定する場合も同様とし、改定実施日の10日前までに、この定義書を改定する旨、改定後の定義書内容及びその効力発生時期を周知します。</p>